

水産庁

プレスリリース

平成22年3月5日
水産庁

「国際捕鯨委員会(IWC)の将来に関する小作業部会」及び「IWC中間会合」の結果について

平成22年3月2日(火曜日)から同月5日(金曜日)まで、米国のセントピーターズバーグ(フロリダ州)において開催された、「IWCの将来に関する小作業部会」及び「IWC中間会合」の結果についてお知らせします。

1. 小作業部会

(1)開催日・場所・参加国

平成22年3月2日(火曜日)～4日(木曜日)
於 セントピーターズバーグ(米国フロリダ州)
27カ国が出席

(2)我が国出席者

山下潤水産庁次長、森下丈二水産庁資源管理部参事官、
水産庁、外務省等

(3)結果概要

(ア)本年2月22日に公表されたマキエラIWC議長(チリ)の報告書の内容を中心に協議が行われた。

(イ)各国は持続的利用、反捕鯨の立場から議長報告書に対して意見を述べた。今後、6月のIWC年次会合での包括的合意を目指し引き続き協議を続けていくことで合意された。

(ウ)我が国は、南極海調査捕鯨におけるシーシェパードの妨害行為についてプレゼンテーションを行い、包括的合意のためには本件の解決が必要不可欠である旨を強く発言し、参加国からは暴力行為には反対との発言があった。

2. 中間会合

(1)開催日・場所・参加国

平成22年3月4日(木曜日)
於セントピーターズバーグ(米国フロリダ州)
35カ国が出席

(2)我が国出席者

山下潤水産庁次長、森下丈二水産庁資源管理部参事官、
水産庁、外務省等

(3)結果概要

(ア)中間会合はグリーンランドによる先住民生存捕鯨の捕獲枠に関する議論が行われる予定であったが、出席国が定数(加盟88カ国の過半数)に達しなかったため、参加国のみで本件についての報告及び意見交換等が行われた。

(イ)本件については、6月のIWC年次会合でさらに検討を行うこととされた。

3. 参考

(1)小作業部会参加27カ国

アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、豪州、ベルギー、ブラジル、カンボジア、カメルーン、コスタリカ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、フランス、アイスランド、日本、韓国、メキシコ、オランダ、NZ、ノルウェー、パラオ、ペルー、セントキッツ・ネーヴィス、セントルシア、スペイン、スウェーデン、米国、英国。

(2)中間会合参加35カ国

アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、豪州、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カンボジア、カメルーン、コスタリカ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイスランド、インド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、NZ、ノルウェー、パラオ、ペルー、ポーランド、ポルトガル、セントキッツ・ネーヴィス、セントルシア、スペイン、スウェーデン、英国、米国。

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者: 捕鯨班 森、高屋
代表:03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3591-5824

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁